発言通告用紙の運用についてのご案内

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、総代の皆様の安全を最優先に考え、会場で発言したくても発言できない総代に寄り添い、今回に限り発言方法に「書面による発言」を追加させていただきます。

■発言通告の目的■

- ① 発言された総代さんの意図が、欠席者を含む他の総代さんに十分に伝えられること
- ② 発言について理事会として分かりやすく回答をお返ししていくこと

■■発言通告用紙の提出方法■■

- ① 発言に関する議案番号と、その議案への態度(賛成・反対・質疑)をご記入ください。
- ②「書面で配布のみ希望」「会場で発言を希望」のどちらかお選びください。
- ③5月22日(金)までに、ファックス、郵送で総合企画部までお送りください。

■■発言通告用紙の扱い■■■

- ① 事前提出の発言通告用紙を(原則として原文、希望によりワープロ打ち直し)印刷して、総代会事前資料として総代に配布します。
- ② 総代会当日は、提出された発言通告用紙の順番や件数によって、同様の趣旨の発言についてはとりまとめて代表の方に発言いただく場合があります。

「発言通告用紙」を5月22日(金)までにご提出ください。

事前提出へのご協力をお願い致します

■ お問い合わせ先 : TEL (076) 275-9854 (月~金 9時~18時)

■ファックス送付先: FAX(076) 275-9951

■ 住所: 〒920-2148 白山市行町西1番地

生活協同組合コープいしかわ 総合企画部 (総代ファイルにある返信用封筒をご使用ください)